

(案)

# 第二次 逗子市子ども 読書活動推進計画



平成30年3月

逗子市教育委員会



## 目 次

第1章	子どもの読書活動をめぐる動向と第二次計画の策定	1
1	子どもの読書の意義	
2	子どもの読書活動をめぐる国・神奈川県動向	
3	逗子市における子どもの読書活動推進計画の策定経緯	
4	第一次計画の成果と課題	
5	第二次計画策定に向けて	
第2章	子どもの読書活動推進計画の基本方針	4
1	基本方針	
(1)	子どもが本に出会うための環境づくり	
(2)	子どもが読書に親しむための機会の提供	
(3)	子どもの読書活動推進のための体制整備と社会的気運の醸成	
2	取り組みの期間	
3	計画の対象	
4	推進体制	
第3章	体系図と具体的方策	5
1	基本方針と方策の体系図	5
2	具体的方策とこれまでの成果と課題	6
I	家庭・地域における子どもの読書活動の推進	6
II	図書館等における子どもの読書活動の推進	7
III	学校等における読書活動の推進	9
IV	関係機関・団体等と連携した子どもの読書活動の推進	10
	逗子市子どもの読書活動推進計画【具体的な取り組み】	11

### 参考資料

# 第1章 子どもの読書活動をめぐる動向と第二次計画の策定

## 1 子どもの読書の意義

子どもは、本を読むことで、言葉を学び、ものの見方、感じ方、考え方を広げたり深めたりすることができます。今まで知らなかった世界の「知る喜び」を覚え、知性を高め、感性を磨き、想像力を豊かにし、自分で考える力を身につけることができます。人生をより深く、豊かなものにするために必要な「生きる力」が備わります。読書の楽しみを知ることは、生涯の楽しみを得ることにつながります。

## 2 子どもの読書活動をめぐる国・神奈川県の変向

近年、テレビ、インターネット等情報を扱う機器やさまざまなメディアの発達と普及により、多様なしかも大量の情報があふれ、簡単に必要な知識や情報を手に入れることができるようになりました。その反面、時間と手間をかけて本を使って調べる、考えるという作業は敬遠されるようになり、結果「読書離れ」が加速していることも否定できません。さらに、子どもは塾や習い事等で忙しく、読書をするゆとりがなくなってきたことや、興味・関心が多様化していることも「読書離れ」の原因の一つであると考えられます。

こうした子どもの「読書離れ」の状況を危惧し、また、子どもの読書活動の重要性を認識して、子どもの読書活動の総合的・計画的な推進を図るため、国は「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」を公布し、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を発表しました。そして、概ね5年が経過した平成20年3月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次）を、さらに平成25年5月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第三次）を発表しています。

この「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」は、「第二次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の成果を踏まえ、学年が進むにつれて読書離れが進む傾向、地域間の読書活動の取り組みの差が顕著、学校図書館資料の整備が不十分等の課題に対応するため、3つの基本の方針と5つの子どもの読書活動の推進のための方策が示されました。

### 3つの基本の方針

- 1 家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組
- 2 子どもの読書活動を支える環境の整備
- 3 子どもの読書活動に関する意義の普及

### 5つの子ども読書活動推進のための方策

- I 家庭における子どもの読書活動の推進
- II 地域における子どもの読書活動の推進
- III 学校等における子どもの読書活動の推進
- IV 民間団体の活動に対する支援
- V 普及啓発活動

一方、国の基本計画を受け、神奈川県では平成16年1月に「かながわ読書のススメ～神奈

川県子ども読書活動推進計画～」を策定し、平成21年7月には「かながわ読書のススメ～第二次神奈川県子ども読書活動推進計画～」を、平成26年4月には「かながわ読書のススメ～第三次神奈川県子ども読書活動推進計画」を策定しています。

計画では「いつもそばに一冊の本を」をスローガンに、3つの基本方針（人づくり、環境づくり、普及啓発の推進）と具体的方策の5つの柱（1.家庭における子どもの読書活動の推進、2.地域における子どもの読書活動の推進、3.学校等における子どもの読書活動の推進、4.関係機関・団体等における子どもの読書活動の推進、5.子どもの読書活動の普及啓発の推進）が示されました。

### 3 逗子市における子どもの読書活動推進計画の策定経緯

国・神奈川県の計画を受け、逗子市でも平成25年3月に「逗子市子どもの読書活動推進計画」（以下「第一次計画」という。）を策定しました。第一次計画では、3つの基本方針と4つの具体的方策を定めました。

#### 3つの基本方針

- (1) 子どもが本に出会うための環境づくり
- (2) 子どもが読書に親しむための機会の提供
- (3) 子どもの読書活動推進のための体制整備と社会的気運の醸成

#### 4つの具体的方策

- I 家庭・地域における子どもの読書活動の推進
- II 図書館における子どもの読書活動の推進
- III 学校等における子どもの読書活動の推進
- IV 関係機関・団体等と連携した子どもの読書活動の推進

この計画のもと、さらに具体的な取り組み項目を定め、年度ごとにその進捗状況を確認してきました。

第一次計画の取り組み期間が、平成29年度で終了することから、平成29年度中に今後5年間の子どもの読書活動推進に関する施策の方向性と取り組みを示す新たな計画である「第二次逗子市子どもの読書活動推進計画」（以下「第二次計画」という。）を策定します。この第二次計画では、第一次計画期間中の取り組みの成果と課題を明らかにするとともに、社会情勢の変化等を検証した上で本市の子どもの読書活動の現状を整理し、課題に取り組むこととします。

## 4 第一次計画の成果と課題

第一次計画で定めた具体的な取り組み項目の進捗状況調査からは、図書館における新たな事業の企画実施や、ヤングアダルト世代への取り組みで進展が見られました。また、図書館と公立小学校・中学校の図書館は、司書同士の人的交流を始め、本の貸借等の物流も始まり連携が深まっています。地域では、自治会館でのリサイクル本による子どもの本の貸出なども始まりました。

しかし、家庭への啓発活動や、障がいのある子どもへの働きかけ、地域・関係機関との連携等、今後さらなる取り組みが課題として残されています。

なお、第一次計画の成果と課題の詳細については、第3章の2 具体的方策とこれまでの成果と課題に記載しました。

## 5 第二次計画策定に向けて

いつでも好きなときに、読書に親しむことができるという環境を整えておくことが、子どもの読書活動を進めていく上で欠かせない条件です。

そのためには、家庭や地域や学校等、子どもを取り巻く環境で、子どもの手の届くところに本を置き、興味・関心を持つことができるよう環境を整備することが求められています。また、いずれの環境においても子どもと本のつなぎ手となる大人の存在は不可欠で、互いに協力し合い連携を深めていく姿勢が必要です。

第二次計画では、第一次計画で挙げた3つの基本方針と4つの具体的方策を引き継ぎ、これまでの取り組みを継続して実施するとともに、第一次計画の成果を踏まえ、この5年間で完全実施した取り組みについては、第二次計画から除いて重点的に取り組む項目を整理し、計画を策定しました。

この計画に基づき、子どもが自主的に読書に向かうことができるように配慮しながら、読書の楽しさ、大切さを伝え、本に出会うための環境をつくり、読書に親しむための機会を提供し、読書活動を推進するための体制を整備します。

## 第2章 子どもの読書活動推進計画の基本方針

### 1 基本方針

#### (1) 子どもが本に出会うための環境づくり

子どもが日常的に家庭や地域、学校等のさまざまな場や機会において、本と出会い、読書に親しむことができる環境づくりに努めます。

#### (2) 子どもが読書に親しむための機会の提供

家庭や地域、学校等それぞれの環境で子どもが読書に親しむための機会を持ち、読書の楽しさを実感し、知識を得るためのきっかけとなるよう、また、読書習慣が身につくようにそれぞれの場においてその機能・特性を生かした取り組みを行います。

- ・家庭において、保護者が子どもとともに読書に親しむように働きかけを行います。
- ・図書館や図書館分室が中心となって、地域における読書活動を推進します。
- ・幼稚園や保育所は、教育、保育の一環として読書活動を推進します。
- ・小学校・中学校・高等学校は、授業や読書教育の一環として、学校全体で読書活動を推進するとともに子どもの読書習慣が身につくように努めます。

#### (3) 子どもの読書活動推進のための体制整備と社会的気運の醸成

すべての子どもが、自発的にいつでもどこでも読書活動を行い、豊かな心を育むことができるような推進体制を整備します。

また、計画の効果的な推進に向け、関係機関や団体等との連携・協力のもと、情報を共有するとともに、さまざまな機会を捉えて啓発活動を行い、子どもの読書活動の意義や効用についての理解と関心を深めるよう努めます。

### 2 取り組みの期間

平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

### 3 計画の対象

0歳から概ね18歳までの子どもを対象とします。

### 4 推進体制

計画を実現するために、本市では、図書館を中心に、家庭・地域、学校等や関係機関・団体等が連携・協力をして取り組みを進めていきます。

この計画をより実効性のあるものとするため、毎年その取り組みについて、図書館長の諮問機関である図書館協議会にて報告を行い進捗状況を確認しながら、必要に応じて見直しを行うなど、この計画の総合的かつ継続的な推進を行うための体制を整備します。

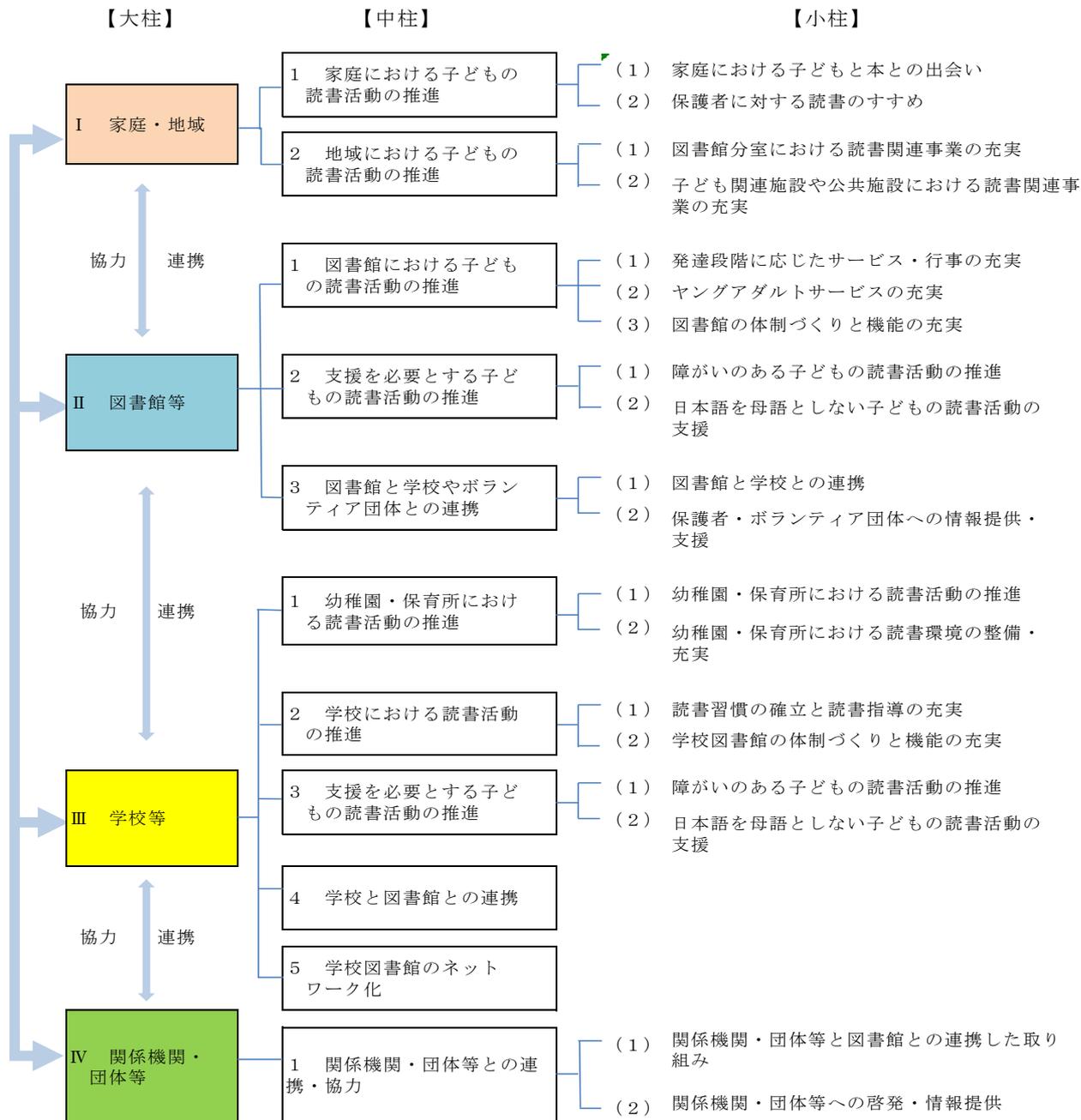
# 第3章 体系図と具体的方策

## 1 基本方針と方策の体系図

### 基本方針

- (1) 子どもが本に出会うための環境づくり
- (2) 子どもが読書に親しむための機会の提供
- (3) 子どもの読書活動推進のための体制整備と社会的気運の醸成

### 1 基本方針と方策の体系図



## 2 具体的方策とこれまでの成果と課題

### I 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

#### 【目標】

子どもがいつでもどこでも本を読むことができるように、地域における子どもの読書活動の推進に向け、図書館や図書館分室を中心として取り組みを行います。

家庭においても、子どもへの読み聞かせや、本を読み合うといった、家族で本に親しむひとときを持てるように、子どもの成長段階に合わせて保護者への働きかけを行います。

#### 『成果と課題』

地域では、市内の子ども関連施設や自治会館を中心に、図書館からのリサイクル本を活用した本の貸出が行われ、子どもが本にふれる場が増えました。また、各施設での読書の機会提供の場としての役割も広がっています。さらに、小坪と沼間の公民館図書室が図書館分室となり、図書館を拠点としてきめ細かな児童サービスが提供できるようになりました。しかし、図書館と各施設とのつながりはまだ資料の提供にとどまっています。今後は、さらに情報の共有、連携強化を図ることが課題です。

家庭に向けては、図書館の「ブックスタート」事業を通して、0歳児から図書館に親しみ、日常的な利用につなぐための啓発を行ってきました。この事業には、5年間を通じて全対象者の85%以上が参加しており、どの家庭にも本に親しむ機会を提供するという面で成果を出しました。また、図書館では、おすすめ本のリストを作成し、公立小学校・中学校の児童生徒全員に配布を開始しました。

ブックスタートは、市内に住んでいる全ての0歳児を対象とした読書推進と図書館利用啓発の事業ですが、この事業以外は、全ての子どもを対象にした事業がなく、読書に興味、関心を持たない家庭への働きかけが不足していると考えられます。図書館の来館者のみならず、どの家庭でも本に親しんでもらう環境をつくるには、直接子育てと関わる施設や学校、関係所管と話し合い、子どもの年齢層に応じたきめ細かな保護者への働きかけを行い、読書の大切さ、意義について広く普及啓発することが必要です。

## Ⅱ 図書館等における子どもの読書活動の推進

### 【目標】

子どもにとって図書館は、たくさんの本に囲まれて自由に読書を楽しめる場所で、身近で利用しやすい施設です。子どもたちが図書館をより楽しく利用、活用できるように、読書環境の整備に努めます。また、中学生・高校生を中心とするヤングアダルト世代を対象としたコーナーを充実させ、その世代の利用促進を図ります。

学校をはじめ各施設への団体貸出や、図書館員が出向いて、おはなし会などを実施することにより、図書館とそれぞれの機関が連携、協力、協働しながら、読書活動の普及や啓発を行います。

子どもたちに適切な対応ができるよう、図書館員のスキルアップを図るとともに、ボランティア等への支援を行います。

### 『成果と課題』

図書館では、見やすく探しやすい案内表示や本の配置など、子どもたちが本に親しみ楽しむための環境整備と啓発に努めてきました。季節ごとのテーマ展示は、多くの子どもと保護者に新たな本との出会いを提供してきており、今後も継続して行うべきと考えます。また、年間を通しておはなし会や子どもを対象とした講座を実施するとともに、子どもと本をつなぐ大人のためのおはなし講座等を実施してきました。

年齢別では、毎月第3木曜日の午前10時30分から11時に2～3歳の子どもと保護者を対象とした「おひざにだっこのおはなし会」、毎月第3木曜日の午後3時30分から4時に4歳以上を対象とした「わんぱくおはなし会」、毎月第1土曜日の午後2時30分から午後3時に4～10歳くらいまでの子どもを対象とした「土曜日おはなし会」を実施し、おはなしの楽しさを知り、本と図書館に親しむ機会を設けてきました。特に乳幼児は、おはなし会への参加者数が年々増加しているため、平成29年度は0～1歳の乳幼児を対象とした乳幼児向けのおはなし会を実施しました。今後は、定例化に向けての人員配置と職員の研修が課題となっています。

一方、小学生は、平日に開催するおはなし会への参加者数が減少していますが、土曜日おはなし会や夏休み期間中に開催する行事や講座には、毎年一定の参加者があります。また、図書館行事に参加する小学生は、図書館に来館しやすい地域に住んでいる子どもが多いことから、平日は図書館利用をする時間がないこと、また地理的条件も図書館利用に大きな影響を及ぼしていることが見えてきます。しかし、このように日常的に図書館を利用しない子どもも多い、という状況についてはまだ改善されていません。そうした子どもにも図書館や本に親しんでもらうためには、図書館と市内公立小学校・中学校図書館との連携が不可欠です。研修や依頼事業、団体貸出冊数等は徐々に増加していますが、さらなる互いの情報の共有と連携を推し進めることが必要です。

中学生や高校生に向けては、「ヤングアダルトコーナー」の設置や、市内公立中学校全生

徒に対しておすすめの本をまとめた図書館報の配布に取り組んできました。また、市内公立中学校と連携し、読み聞かせや図書館利用に関するオリエンテーションも行っています。

しかし、この世代はインターネットやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用が増え、読書への興味関心が薄れていることは否めません。平成28年6月に図書館が実施した公立中学校の図書委員を対象としたアンケート調査によると、余暇の過ごし方として、「読書」は、「インターネット」、「テレビ」、「友達や家族と話す」につぐ4番目でした。また、今興味のあることについても、「読書」は、「テレビ」、「インターネット」、「クラブ活動」、「スポーツ」について5番目という結果でした。図書館と学校が密な連携を取りあい、この世代に対してより積極的な働きかけを行うことが必要です。

また、何らかのハンディキャップがある、また母語が日本語でないといった理由等で、読書活動に支援を必要とする子どもへの働きかけもあまり進んでいません。関係各課と連携を図り、現状を把握して全ての子どもに読書の楽しさを伝える取り組みが必要です。

これらの課題を解決するために、図書館員のスキルアップが不可欠です。また、さまざまな場で読書活動を支えるボランティアを支援するための情報提供や研修体制の充実も課題です。

### Ⅲ 学校等における読書活動の推進

#### 【目標】

子どもが気軽に集える場所としての学校図書館をめざします。

学校では、学校図書館の利用教育を行い、授業に役立つ情報を提供し、子どもが意欲的に調べ学習に取り組めるよう指導します。

司書教諭、学校図書館指導員は、すべての教職員等の協力のもとに読書指導を行い、子どもの自主的な読書や学習活動を支援します。

ボランティアを活用して、読み聞かせや学校図書館をサポートする体制を整えます。

#### 『成果と課題』

幼稚園や保育所では、日常的に園児への読み聞かせが行われ、本に親しむ環境はある程度整備されています。しかし、図書館との連携は小学校や中学校と比較して希薄であるため、お互いの情報共有を進め、図書館のおすすめ本のリストやリサイクル本の提供などを活用しつつ、より子どもが身近に本に親しむ環境を整えなければなりません。

市内の公立小学校5校、中学校3校に、それぞれ学校図書館指導員を配置し、資料の整備や読書指導・授業支援を行ってきました。また、図書館員との合同研修を年6回行い、スキルアップと連携の強化に力を入れてきました。

しかし、学校図書館の資料整備は十分とは言えず、授業で使用する本の買い替えもままならないため、調べ学習に十分に対応できないこともあります。そこで図書館では、授業の単元に合わせて長期貸出ができる図書のパック「学校支援パック」の貸出や、団体貸出、リサイクル本の提供等で学校への資料提供体制の充実に取り組んできました。支援パックを含む団体貸出数は年々増加し、平成28年度には全小学校・中学校で2,000冊以上の本が貸し出されました。今後も継続して学校図書館資料の整備に取り組むとともに、図書館でもより学校が使いやすい資料提供の体制を整えるために、司書教諭、学校図書館指導員と密に連絡を取る必要があります。

また、学校における郷土学習をすすめるためには、逗子に関する資料の整備・充実も必要です。学校図書館資料の整備と、司書教諭と学校図書館指導員とが連携した読書指導・授業支援を行うことで、子どもの学びと読書の楽しさを支えていきます。なお、保護者にも家庭における読書活動の推進を働きかけていけるような環境整備が必要です。さらに、こうした取り組みや連携を支えるために、各学校図書館のネットワーク形成も合わせて目指します。

市内の公立小学校・中学校では、読み聞かせや学校図書館の運営などにボランティアを受け入れていますが、その受け入れ体制や研修などについては、各学校に任されているため未整備な部分もあります。子どもと直接ふれあい、本の渡し手となるボランティアを養成するための研修体制の整備が必要です。

## Ⅳ 関係機関・団体等と連携した子どもの読書活動の推進

### 【目標】

家庭や地域、学校等での読書活動を推進するとともに、子どもに関わる多くの関係機関や団体と図書館が互いに連携・協力して、子どもの読書活動を推進します。

各機関においては、子どもが身近に本にふれることができる環境を整備し、保護者等への啓発に取り組みます。また、関係機関・団体は互いの情報共有に努め、連携を深めます。

### 『成果と課題』

逗子市では子どもの読書に関わる多くのボランティア団体が活動しています。図書館においても月例のおはなし会をはじめ、子ども読書の日や夏休みのイベント等でボランティア団体と協働で事業を行っています。

図書館では、既存のボランティア団体との連携・協力を図るとともに、毎年ボランティアの活動状況をまとめ関係機関に配布して新たなボランティア活動の啓発支援を行っています。しかし、市内のボランティア団体の活動全ては把握できていません。図書館からの情報発信や、相互の情報を共有する場を持つことが今後の課題です。

また、市内の子ども関連施設として、体験学習施設、療育教育総合センター、放課後児童クラブ、ふれあいスクール、ほっとスペース、子育て支援センター、放課後デイサービスなどがあります。こうした施設でも子どもが身近に本にふれる環境や保護者への啓発が行われることを目指しますが、現状では図書館と各施設との互いの情報の共有も十分には行われていません。今後は定期的な話し合いの場を設けるなどの積極的な連携・協力が必要です。

## 逗子市子どもの読書活動推進計画【具体的な取り組み】

### I 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

#### 1 家庭における子どもの読書活動の推進

##### (1) 家庭における子どもと本との出会い

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
1	乳幼児健診時の読書推進・図書館利用啓発事業の実施	子育て支援課・図書館
2	市が発信する子育て情報へ図書館案内を掲載	子育て支援課・図書館
3	子育て支援施設での図書館情報の提供	子育て支援課・図書館

##### (2) 保護者に対する読書のすすめ

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
4	読み聞かせや読みあいの啓発による、読書の習慣化の推進	子育て支援課・学校教育課・図書館
5	保護者向けのブックトークや読み聞かせ講座などの企画開催	図書館

#### 2 地域における子どもの読書活動の推進

##### (1) 図書館分室における読書関連事業の充実

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
6	分室の実情に合った児童資料の充実、蔵書構成、配架、レイアウトの工夫	図書館
7	児童書のテーマ展示の実施	図書館
8	図書館員やボランティアによるおはなし会の開催	図書館
9	リーフレットや推薦図書リストによる子どもの読書に関する情報の提供	図書館

##### (2) 子ども関連施設や公共施設における読書関連事業の充実

- ◆ほっとスペース・子育て支援センター・ふれあいスクール・放課後児童クラブ  
 ・体験学習施設スマイル・療育教育総合センター・文化プラザホール・市民交流センター

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
10	図書コーナーの児童資料の充実（子育て支援センター・ファミリーサポートセンター・ふれあいスクール・体験学習施設スマイル・ほっとスペース・放課後児童クラブ等）	子育て支援課・保育課
11	リーフレットや推薦図書リストなど、子どもの読書に関する情報の提供	子育て支援課・保育課 文化スポーツ課・市民協働課
12	ボランティアや図書館員によるおはなし会の実施	子育て支援課

13	図書館のリサイクル本の活用	子育て支援課・保育課 ・療育教育総合センター ・市民協働課
14	読書に関するイベントの実施	子育て支援課・保育課 ・療育教育総合センター ・文化スポーツ課 ・市民協働課

## Ⅱ 図書館等における子どもの読書活動の推進

### 1 図書館における子どもの読書活動の推進

#### (1) 発達段階に応じたサービス・行事の充実

##### ◆ 未就学児（乳児・幼児）

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
15	小さな子どもを対象としたおはなし会やイベントの開催と内容の検討	図書館
16	幼稚園や保育所の図書館訪問の受け入れ	保育課・図書館

##### ◆ 児童（小学生）

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
17	小学生対象の各種行事開催と内容の充実	図書館
18	図書館の資料を使った調べ方に関する行事や図書館利用ガイドの実施、パンフレットの作成	学校・図書館
19	小学生向け推薦本リストの作成と配布	学校・図書館
20	おはなし会の内容、開催時間、対象年齢の検討	図書館
21	図書館報「マーメイド通信 じどうしつだより」の発行・各関係機関への配布	図書館

#### (2) ヤングアダルトサービスの充実

##### ◆ ヤングアダルト（おもに中学生・高校生）

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
22	ヤングアダルト世代を対象とした展示の実施	図書館
23	ヤングアダルト世代を対象としたブックリストの作成と配布	学校・図書館
24	図書館報「YA通信」の発行・各関係機関への配布	学校・図書館

#### (3) 図書館の体制づくりと機能の充実

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
25	計画的な資料の購入	図書館
26	子どものレファレンス事例の分類整理・事例集の共有	学校・図書館

27	児童サービス担当職員の研修への参加	図書館
28	子どもの読書について、司書教諭や学校図書館指導員等との意見交換	学校・図書館
29	図書館ホームページによる子どもへの情報発信	図書館

## 2 支援を必要とする子どもの読書活動の推進

### (1) 障がいのある子どもの読書活動の推進

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
30	障がいのある子どもたちの読書推進のための方策の検討	療育教育総合センター・障がい福祉課・図書館
31	布絵本、さわる絵本、CD付図書、LLブックなど障がいのある子どもが利用できる資料の充実	療育教育総合センター・障がい福祉課・図書館

### (2) 日本語を母語としない子どもの読書活動の支援

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
32	外国語で書かれた絵本や児童図書の充実	図書館
33	日本語を母語としない子どもたちの実態把握と提供できるサービスの検討	図書館
34	日本語以外の外国語パンフレットの作成と配布	図書館

## 3 図書館と学校やボランティア団体との連携

### (1) 図書館と学校との連携

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
35	子ども向け郷土資料の収集及びパスファインダーの作成	学校・図書館
36	学校向け団体貸出サービス（学校支援パック）資料の充実と体制の整備	学校・図書館
37	学校の授業計画や年間行事の把握	学校教育課・学校・図書館
38	学校の希望に応じた、図書館員によるおはなし会やブックトークの訪問実施	図書館
39	私立学校に対する読書活動の啓発や情報提供	図書館
40	市内高等学校との交流や情報交換	学校・図書館

### (2) 保護者・ボランティア団体への情報提供・支援

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
41	読み聞かせボランティア等が使いやすい団体貸出の方法の検討	学校・図書館
42	ボランティア団体との交流と情報交換の実施	学校・図書館
43	図書リスト「読み聞かせおすすめの本」の作成と配布	学校・図書館

44	おはなし講座（読み聞かせ、すばなし、ブックトーク等）の開催	図書館
----	-------------------------------	-----

### Ⅲ 学校等における子どもの読書活動の推進

#### 1 幼稚園・保育所における読書活動の推進

##### （1）幼稚園・保育所における読書活動の推進

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
45	幼稚園や保育所での読み聞かせの実施	保育課
46	家庭における読み聞かせの啓発	保育課
47	リーフレットや推薦図書リストなどの子どもの読書に関する情報の提供	保育課・図書館
48	ボランティアや図書館員による訪問おはなし会、または図書館での見学やおはなし会参加の検討	保育課・図書館

##### （2）幼稚園・保育所における読書環境の整備・充実

###### ◆ 資料の充実

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
49	発達段階に応じた絵本や紙芝居の収集と提供	保育課
50	図書館の団体貸出制度の活用	保育課・図書館

#### 2 学校における読書活動の推進

##### （1）読書習慣の確立と読書指導の充実

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
51	図書館、学校図書館を利用した学習の実施	学校
52	小・中学校での「朝の読書」活動の実施	学校
53	ボランティアの協力による「読み聞かせ」の実施	学校
54	保護者への読書に関する情報発信と啓発活動	学校
55	「学校図書館だより」発行などの広報活動の実施	学校
56	「子ども読書の日」「こどもの読書週間」などの関連行事の実施	学校
57	図書委員会活動の充実	学校

##### （2）学校図書館の体制づくりと機能の充実

###### ◆ 資料の充実

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
------	--------	---------

58	学年に応じた読み物や紙芝居等の充実	学校
59	子どもの学習活動・読書活動に対応できる蔵書の充実と計画的な資料の購入	学校教育課・学校
60	選書基準、廃棄基準及びマニュアルの作成	学校
61	各教科の調べ学習に役立つ資料の充実	学校
62	図書館の団体貸出制度の活用	学校
63	図書館のリサイクル本の活用	学校

◆ 学校図書館の機能・設備の充実

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
64	読みたい本が探しやすく、子どもにとってより使いやすい配架の工夫	学校
65	学校図書館運営について学校間での情報交換や図書館との連携	学校教育課・学校 ・図書館
66	ボランティアとの協働による学校図書館活動の充実	学校
67	市立小・中学校への学校図書館指導員の継続配置	学校教育課・学校
68	市立小・中学校への司書教諭の継続配置	学校教育課・学校
69	司書教諭や学校図書館指導員の合同研修や情報交換の実施	学校教育課・学校 ・図書館

### 3 支援を必要とする子どもの読書活動の推進

#### (1) 障がいのある子どもの読書活動の推進

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
70	障がいのある子どもたちの実態把握と読書推進のための方策の検討	学校
71	布絵本、さわる絵本、CD付図書、LLブックなど障がいのある子どもが利用できる資料の購入	学校

#### (2) 日本語を母語としない子どもの読書活動の支援

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
72	日本語を母語としない子どもたちの実態把握と提供できるサービスの検討	学校教育課・学校
73	外国語で書かれた絵本や児童図書の充実	学校

### 4 学校と図書館との連携

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
74	図書館の学校向け団体貸出サービス（学校支援パック）の活用	学校
75	図書館員による訪問おはなし会やブックトークなどの実施	学校
76	ボランティアの育成と支援（おはなし講座の開催、講師紹介など）	学校・図書館

77	図書館見学や図書館利用ガイダンスの実施	学校
----	---------------------	----

## 5 学校図書館のネットワーク化

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
78	各学校図書館資料のデータベース化の検討	学校教育課・学校
79	各学校図書館と図書館をつなぐ物流の確保	学校教育課・学校

## IV 関係機関・団体等と連携した子どもの読書活動の推進

### 1 関係機関・団体等と図書館との連携・協力

\*関係機関・団体に含まれる具体の施設：文化プラザホール・市民交流センター・体験学習施設・療育教育総合センター・放課後児童クラブ・ふれあいスクール・ほっとスペース・子育て支援センター・放課後デイサービス

#### (1) 関係機関・団体等と図書館との連携した取り組み

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
80	図書館の団体貸出サービスのPR	図書館
81	図書館でのボランティアと連携した活動の継続	図書館
82	図書館フレンズ・逗子と図書館との「古本リサイクル市」の共催	図書館
83	子どもに関わる機関や団体の実施するイベントへの協力（展示など）	図書館

#### (2) 関係機関・団体等への啓発・情報提供

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
84	子どもに関わる機関や団体の読書活動の実態把握	図書館
85	子どもに関わる機関や団体への図書館の情報の提供	図書館

## V 推進体制の整備

項目番号	取り組み内容	関係する所管課
86	個々の成果の検討と評価	図書館